

変更契約の調書

工 事 名 漆山地区農業用ため池廃止工事(内越1、内越2)

当初

施 工 場 所 南陽市 漆山 地内

請 負 業 社 名 株式会社大建工業

工 事 種 別 土木一式

工 事 概 要 ◎放流施設工

土工 N=1式

施設整備延長 L=334.8m

内) 放流施設工(1000~1500×500~600) L=79.05m、下流
水路工(HPφ900) L=255.78m

仮設工 N=1式

契 約 金 額 89,100,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

工 期 着工 令和7年6月4日
完成 令和7年12月22日

第1回変更

変 更 年 月 日 令和7年12月10日

変更金額(変更後) 82,674,900 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

工 期 (履 行 期 間) 完成 令和7年12月22日

変 更 理 由

1 放流施設・付帯工(内越1、内越2)について

放流水路の張コンクリート斜部分について、型枠工を計上して下記のとおり変更して実施したい。

当 初 変 更

(内越1) 放流水路 型枠工A=50m² → A=71m²

(内越2) 放流水路 型枠工A= -m² → A=48m²

2 減勢水槽工について

令和7年6月10日付け工事打合簿で設計指示した減勢水槽工について、指示内容のとおり施設維持管理軽減のため、蓋構造及びスクリーン等を下記のとおり変更して実施したい。

当 初 変 更

減勢水槽工 グレーチング蓋N=8枚 → コンクリート蓋N=4枚

3 下流水路 土工について

令和7年7月17日付け工事打合簿で設計協議したグラウンド表土について、協議内容のとおり下層に碎石10cmの層があったため、復旧断面を下記のとおり変更して実施したい。

あわせて表土の整正工を計上し、グラウンドとしての機能復旧に万全を期したい。

当 初 変 更

下層路盤工 A=-m² → A=671m²

表土整正工 N=-式 → N=1式

4 下流水路 土工(法面工)について

令和7年9月1日付け工事打合簿で設計指示した法面工について、指示内容のとおり法面保護及び浸食防止のため、植生シート工を下記のとおり増工して実施したい。

当 初 変 更

法面工(植生シート工) A=-m² → A=360m²

5 旧管撤去工について

令和7年7月17日付け工事打合簿で設計指示した旧管撤去工について、指示内容のとおりテレビカメラ調査結果からモルタル注入処理で支障ないと判断できるため、開削撤去工から経済的に有利なモルタル注入処理に下記のとおり変更して実施したい。

上記の理由に伴い、土工、産廃処理工についても変更して実施したい。

当 初	変 更
開削撤去工 → モルタル注入工 $\phi 400$	$V=15m^3$

6 仮設工(内越1、内越2、羽付)について

仮廻し排水について、当初仮設排水パイプ設置を計画していたが、現地再調査の結果、上流部で水を廻すことが可能なことから、ため池の仮設排水工を下記のとおり変更して実施したい。

当 初	変 更
(内越1) 仮設排水パイプ $\phi 500$	$L=33.5m \rightarrow L=-m$
(内越2) 仮設排水パイプ $\phi 500$	$L=47m \rightarrow L=-m$
(羽付) 仮設排水パイプ $\phi 500$	$L=89m \rightarrow L=-m$

7 下流水路仮設工について

敷鉄板工及び敷砂利工について、仮設計画図のとおり、グラウンド外周部及びため池までの工事用道路を確保するため、下記のとおり増工して実施したい。

当 初	変 更
敷鉄板工 $A=607.5m^2$	$\rightarrow A=823.3m^2 (6.0m \times 1.5m \times 89枚)$
(内越1) 敷砂利工 $A=-m^2$	$\rightarrow A=270m^2 (W3.0m \times L90m)$
(内越2) 敷砂利工 $A=-m^2$	$\rightarrow A=210m^2 (W3.0m \times L70m)$

8 その他、現地に適合するよう軽微な変更を実施したい。